

議会だより



卒園式(3月20日)町立第2保育所

◆ 目次 ◆

- 令和4年度当初予算 2～4
- 条例・補正予算・その他 5～7
- 常任委員会報告・特別委員会報告 8～9
- 賛否表 10
- 一般質問 5人が町政を問う 11～16
- 町民の声 17
- 議会日誌・編集後記 18

佐々町議会HP
QRコード



一般会計予算

前年度比
35.9%増

3月定例会の
あらまし

令和4年度の一般会計予算の特徴

- 1 82億1800万円で前年対比35.9%の増。
- 2 投資的経費は、庁舎建設事業で、15億1369万円借入金で11億5640万円。
- 3 主な事業は、佐々刈-センター基幹的設備改良事業、し尿等前処理施設建設事業、大新田排水機場補修事業、北部地区体育館屋根外壁改修事業、町民体育館屋根外壁改修事業、指定避難所の公衆無線LAN整備事業、町営住宅整備改修事業など。
- 4 高齢者外出支援タクシー利用助成、小児発達専門外来を開設、男性不妊治療費の一部助成。

新庁舎建設工事に着手

借入金（町債）大幅増

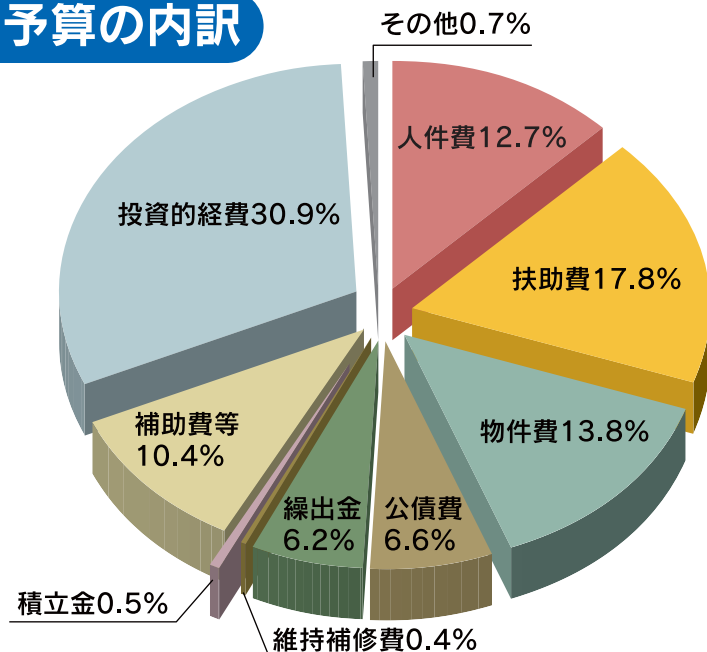
歳出予算の内訳

単位：千円

歳出区分	予算額	比率
・人件費	1,043,789	12.7%
・扶助費	1,463,426	17.8%
・公債費	540,212	6.6%
（義務的経費）	3,047,427	37.1%
・物件費	1,134,202	13.8%
・補助費等	852,549	10.4%
・維持補修費	36,951	0.4%
・積立金	38,107	0.5%
・繰出金	506,361	6.2%
・普通建設事業費	2,521,354	30.7%
補助事業	503,627	6.1%
単独事業	2,004,252	24.4%
県営事業負担金	13,475	0.2%
・災害復旧事業費	21,141	0.3%
（投資的経費）	2,542,495	30.9%
・その他（貸付金、予備費）	59,908	0.7%
歳出合計	8,218,000	100.0%

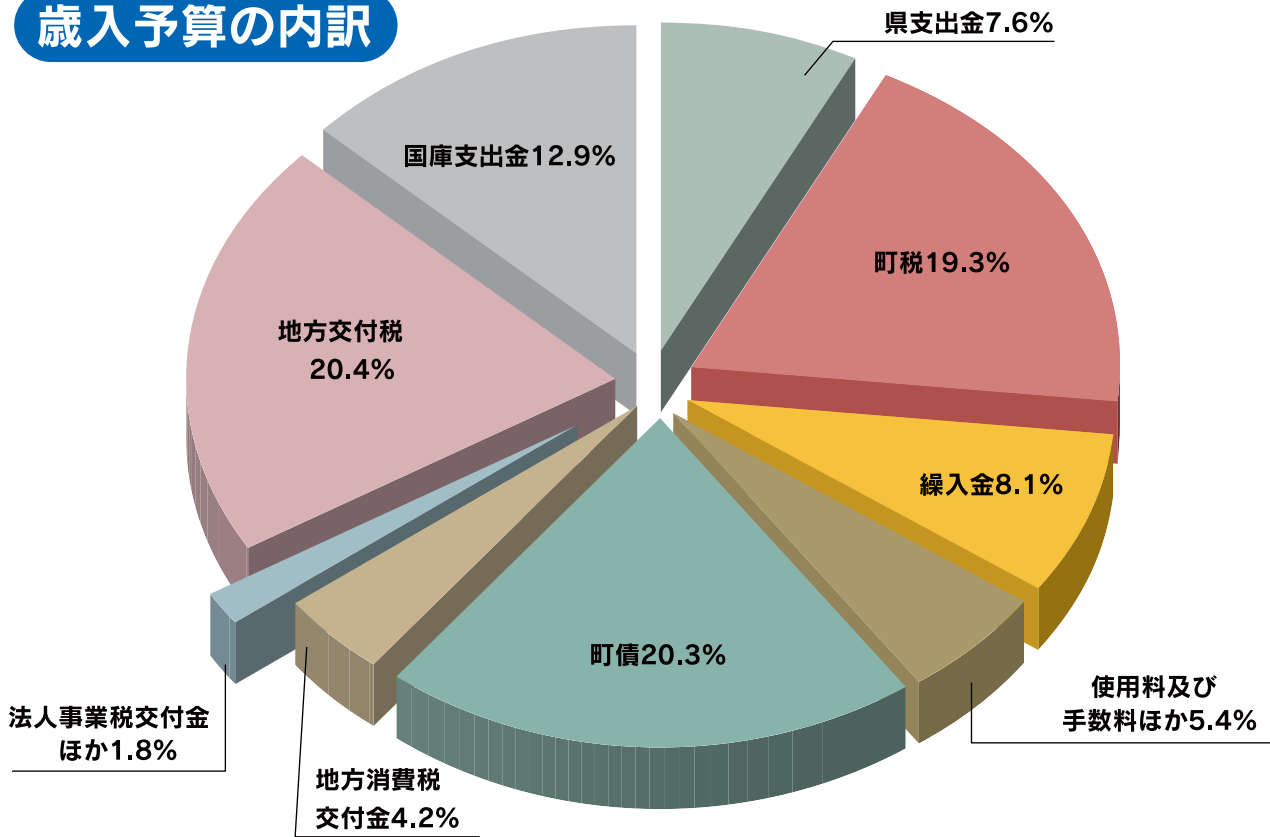
3月定例会が3月8日から18日までの11日間の会期で開催された。第1日目は、議長の諸報告、町長の行政報告、常任委員会、庁舎建設特別委員会の報告、一般質問4名が登壇した。第2日目と3日目は、一般質問1名が登壇、その後、議案33件を審議し31件を可決、承認し、2件を付託した。第4日目は、議案審議2件を可決し、令和4年度当初予算（案）7件が上程された。最終日に、追加議案2件、令和4年度当初予算（案）7件を可決し、議員発議の議会委員会条例の一部改正（案）を可決、また、決議として「ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議」を可決、閉会中の所管事務調査を許可して閉会した。

歳出予算の内訳



令和4年度

歳入予算の内訳



歳入予算の内訳

単位：千円

歳入科目	予算額	予算額	比率	自主・依存の別
町税	1,587,159	1,587,159	19.3%	自主財源 2,693,631 32.8%
繰入金	661,422	661,422	8.1%	
分担金及び負担金	36,038	445,050	5.4%	
使用料及び手数料	197,655			
財産収入	28,376			
寄附金	20,002			
繰越金	60,000			
諸収入	102,979			
町債	1,666,400	1,666,400	20.3%	依存財源 5,524,369 67.2%
地方消費税交付金	342,000	342,000	4.2%	
地方譲与税	56,300	150,045	1.8%	
利子割交付金	600			
配当割交付金	2,000			
株式等譲渡所得割交付金	1,000			
法人事業税交付金	68,000			
環境性能割交付金	4,000			
地方特例交付金	16,845			
交通安全対策特別交付金	1,300			
地方交付税	1,680,000	1,680,000	20.4%	
普通交付税	1,600,000			
特別交付税	80,000			
国庫支出金	1,062,491	1,062,491	12.9%	
県支出金	623,433	623,433	7.6%	
歳入合計	8,218,000	8,218,000	100%	8,218,000

(次頁へ続く)

町債現在高の推移 (一般会計)	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算
地方債現在高 (臨時財政対策債を除く)	1,962,153	1,991,535	2,078,853	2,157,041	3,432,780
臨時財政対策債	2,299,487	2,245,272	2,149,695	2,055,017	2,046,433
計	4,261,640	4,236,807	4,228,548	4,212,058	5,479,213

令和4年度各会計予算

単位：千円

企業会計		収入	支出
水道事業会計	収益的	386,993	386,993
	資本的	373,701	590,556
計		760,694	977,549

※資本的収支の不足する額216,855千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額45,798千円減債積立金41,000千円、過年度分損益勘定留保資金130,057千円で補填。

単位：千円

企業会計		収入	支出
公共下水道事業会計	収益的	899,522	899,522
	資本的	323,837	701,338
計		1,223,359	1,600,860

※資本的収支の不足する額377,501千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額29,747千円減債積立金68,000千円、当年度損益勘定留保資金212,637千円で補填。

単位：千円

普通会計	歳入歳出予算
一般会計	8,218,000
国民健康保険特別会計	1,444,445
介護保険特別会計	1,270,017
保険事業勘定	1,267,534
サービス事業勘定	2,483
後期高齢者医療特別会計	186,809
国民健康保険診療所特別会計	12,261
計	11,131,532
全会計総額	13,709,941

<p>全会計の合計 137億994万1千円</p>

令和4年度の一般会計の予算総額は、82億1800万円。前年度対比35.9%増。新庁舎建設で高額予算となった。

町長の施策は、新庁舎建設を継続事業として、まず庁舎別館の解体工事を行う。し尿等前処理施設建設事業は、下水道投入施設の整備に向け、建設工事に着手する。

佐々クリーンセンターは、設備の機能回復と設備・機器の保全のため基幹的設備改良を行う。

大新田排水機場は、ポンプ設備のオーパーホール等の長寿命化対策を行う。

ソフト事業として、高齢者外出支援タクシー利用助成、敬老祝金支給事業の見直しを行う。

また、小児発達専門外来を開設、妊婦歯科健康診査の拡充、男性不妊治療費の一部助成を行う。

教育分野では、学校給食費負担軽減事業で80%だった第3子以降の助成率を100%とする。羽ばたけ若者人材育成奨学金について、3名から7名に拡充する。

新型コロナウイルス感染症対策として、国の臨時交付金を活用し、指定避難所に公衆無線LAN整備、キャッシュレス決済導入事業、施設Web予約システム構築事業などに取り組む。

総合計画に位置づける施策の推進のため、「庁舎建設室」の設置、「多世代包括支援センター」を新たに設置するなど、組織体制を見直し機構改革を行うとしている。

補正予算**令和3年度****可決****一般会計補正予算**歳入歳出それぞれ5億1902万円を追加し
予算総額77億4667万円となる。**一般会計補正の主なもの**

歳入		歳出	
・町民税	80万円	・議会費	△153万円
・固定資産税	29万円	・公園施設整備工事	3,375万円
・軽自動車税	72万円	・ふるさと納税事業費	△164万円
・国庫補助金		・営業時間短縮要請協力金 (新型コロナウイルス感染症対策事業分)	1億32万円
うち転入・転出手続きワンストップ化に伴う住民記録 システム改修事業	270万円	・保育士・幼稚園教諭等 処遇改善臨時特例補助金	205万円
・財産収入 (サンビレッジ北側町有地貸付、資源ごみ再資源化収入など)	701万円	・住民税非課税世帯等への 臨時特別給付金事業費	1億9184万円
・基金繰入金	△1,941万円		
・諸収入	△734万円		
・町債	△890万円		
・地方交付税	1億2595万円		

令和3年度各会計の補正予算

区 分		今回の補正金額	補正後の金額
一般会計補正予算(第14~17号)		5億1902万円	77億4667万円
国民健康保険特別会計補正予算(第3号・4号)		7252万円	15億1475万円
介護保険特別会計補正予算(第3号)	保険事業勘定	△2744万円	12億7045万円
	サービス事業勘定	△390万円	365万円
後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)		300万円	1億6926万円
国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)		66万円	1358万円
水道事業会計補正予算(第3号)	収益的収支	△64万円	3億7422万円
	資本的収支	△513万円	4億6211万円
公共下水道事業会計補正予算(第3号)	収益的収支	△321万円	9億3916万円
	資本的収支	△484万円	4億8145万円

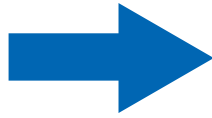
「多世代包括支援センター」新設

課の設置に関する条例等の一部改正

4月1日より役場の組織体制が変わります

改正前

- (1) 総務課
- (2) 企画財政課
- (3) 税務課
- (4) 住民福祉課
- (5) 保険環境課
- (6) 産業経済課
- (7) 建設課
- (8) 水道課



改正後

- (1) 総務課
- (2) 企画商工課**
- (3) 税財政課**
- (4) 住民福祉課
- (5) 保険環境課
- (6) 多世代包括支援センター**
- (7) 農林水産課**
- (8) 建設課
- (9) 水道課
- (10) 庁舎建設室**

○令和4年度から本格的に新庁舎建設の事業を進めるにあたり、庁舎建設室を新設します。

○地域福祉の窓口と業務を一括して担う「多世代包括支援センター」を新設します。多様化、複合化、多世代にわたる課題の解決へ向けた取り組みとして、相談機能を充実させます。

○佐々町組織体制を見直し、機能的かつ効率的な組織編成による事業推進体制の強化並びに職員及び、職場の活性化を目的として機構改革を行います。また、町の業務実情に合わせ、事務分掌を整理します。

町営住宅の設備維持管理費（消防設備やエレベーターの保守点検、高架水槽清掃など）を、入居者の負担軽減を図るべく行政負担にします。

佐々町営住宅条例等の一部改正

「広報無線」の名称を、国が定める消防力の整備指針で定義される「防災行政無線」に変更します。

広報無線放送施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

誰もが住み慣れた家庭や地域で、安心して生活ができる地域共生社会を目指し、高齢・障がい・子ども・生活困窮者等、制度や分野にとらわれずの方策等を協議する場として地域共生推進協議会を設置します。

附属機関の設置に関する条例の一部改正

佐々駅舎交流センターの設置に関する条例制定

佐々駅舎を改装し、佐々川を中心とした観光や交流イベントの情報発信、交流拠点、交通機関の利用の促進を目的として整備し、交流人口や、まちの賑わいを創出します。また、会議室、テナント室も利用できるようになり地域の情報発信、交流拠点となります。

会議室	半日	1,000円
	全日	2,000円
テナント室	1ヶ月	84,000円

現在、佐々インター出口に設置してある観光情報センターでの西肥バスの乗車券販売を、令和5年度から、佐々駅舎交流センターで行う予定です。

敬老年金支給条例廃止 敬老祝金支給条例の一部改正

敬老年金は廃止になり、敬老祝金へ変更となります。

敬老祝金

77歳となる方	1万円
88歳となる方	3万円
99歳となる方	10万円

敬老年金 廃止

賛成討論

平均寿命が80歳を超える超高齢化社会を迎え、今後も平均寿命の延伸と高齢人口の増加が見込まれているという中でやむを得ず、他自治体と同様に敬老年金を節目祝金のほうに改正されるこのことであり、苦渋の選択を執行部は、なされていると思います。財源につきましては、佐々町独自のタクシー助成等の制度運用での高齢者の方々に寄り添う手当に使われるというところで賛成とさせていただきます。

反対討論

敬老年金と敬老祝金は目的が別であると考えます。また、町の財政事情や様々なことについては説明すれば、町民の皆さまのご理解をいただける場合もあるのにもかかわらず、説明もなしにきちんと手続きを踏まないでやることは大変問題があります。条例の改廃に係る手続きに瑕疵があると考え反対とさせていただきます。

ロシアによるウクライナ侵略を 非難する決議を可決

ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議

2022年2月24日、ロシアはウクライナへの侵略を開始し、ウクライナ各地で、軍事施設だけではなく、非軍事施設や住宅への攻撃を行うなど、女性や子どもを含む多数の民間人が犠牲となっている。

今回のロシアの理不尽な侵略は、ウクライナの主権及び領土の一体性を侵害したものであり、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反である。さらに国連憲章の重大な違反行為にあたり、断じて容認することはできない。

また、プーチン大統領が演説で「ロシアは世界で最も強力な核保有国のひとつだ」など核兵器の使用を示唆する発言を行ったことは、核兵器の廃絶を求めてきた私たち長崎県民の願いを踏みにじる行為であり、断じて容認できるものではなく、断固抗議する。

私たち佐々町議会は、ロシアに対し、即時に停戦し、軍の撤退を行い、一刻も早い平和的解決に向けた外交努力を強く求める。

同時に、日本政府には、世界関係各国と緊密な連携のもと、ロシアに対して毅然たる態度で厳格かつ適切な措置を講じるよう要請する。

以上、決議する。

令和4年3月18日

佐々町議会

佐々町議会は、3月定例会最終日の本会議において、左記の決議を全会一致で可決し、3月22日に政府へ決議文、ロシア大使館宛に抗議文を送付しました。

常任委員会報告

総務厚生委員会

2月4日(金)

【所管事務調査】

1. 条例等について

- ①課の設置に関する条例等の一部改正について
- ②継続調査とした。

- ③佐々町職員の特殊勤務

- ④佐々町特定個人情報保護条例の一部改正について

- ⑤佐々町敬老祝金支給条例の一部改正について

- ⑥附属機関の設置に関する条例の一部改正について

- ⑦佐々町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

ついて

- ⑧私債権管理条例について

- ⑨佐々町技能訓練センター条例の廃止について

- 2. 移動支援について

- ①佐々町高齢者外出支援タクシー助成事業について

- ②事業費としては概ね、1300万円の増加となる。

【その他報告】

- 1. 押印の見直しについて

- 2. 西肥バス路線(黒石線)の廃止について

- 3. 学童保育について

- 4. 佐々町新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業について

2月17日(木)

【所管事務調査】

1. 条例等について

- ①課の設置に関する条例等の一部改正について

- ②職員の給与に関する条例等の一部改正について

- ③令和3年度の期末手当の減額調整を令和4年6月に実施する旨の説明に対し、委員からは、「明に對し、委員からは、

- 「不利益不遡及」など異論を含めた議論があった。

- ④行政手続きにおける押印の廃止のための関係条例の整備に関する条例の制定について

- ⑤佐々町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の廃止について

- ⑥佐々町広報無線放送施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

- ⑦佐々町長期継続契約を締結することができる

契約を定める条例の制定について

- ⑧佐々町財政状況の公表に関する条例の制定について

- ⑨附属機関の設置に関する条例の一部改正について

- ⑩「地域共生推進協議会」の位置づけについて、前回に引き続き調査を行った。

- ⑪佐々町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- ⑫佐々町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- ⑬佐々町国民健康保険条例の一部改正について

- ⑭未就学児の均等割を減額するための地方税法等の一部改正に伴う改正との説明を受けた。

- ⑮佐々町国民健康保険診療所条例の一部改正に

- ついて

- ⑯小児発達専門外来の設置に伴う所要の改正、との説明を受けた。

- ⑰佐々町営住宅条例等の一部改正について

- ⑱共益費の減額改正を予定しており、所要の改正を行うとの説明を受けた。

- ⑲佐々町観光交流センター(仮称)の設置及び

療所条例の一部改正に

- ついて

- ⑳小児発達専門外来の設置に伴う所要の改正、との説明を受けた。

- ㉑佐々町営住宅条例等の一部改正について

- ㉒共益費の減額改正を予定しており、所要の改正を行うとの説明を受けた。

- ㉓佐々町観光交流センター(仮称)の設置及び

- 新設工場の進捗について

- 1. 公共施設等総合管理計画の改訂について

- 2. 口石小学校教室増設工事及び学童保育館

- 新設工場の進捗について

- 1. 新庁舎建設に関する調査について

- ①事業の進捗状況等について

- ②以下の報告を確認。

- ③共同企業体について、町内業者が脱退となり、共同体の名称が変更され、「遠藤克彦建築研究所設計共同企業体」と改められた。

管理に関する条例の制定について

- 2. 決算書について

- ①決算書について

- 【その他報告】

- 1. 公共施設等総合管理計画の改訂について

- 2. 口石小学校教室増設工事及び学童保育館

- 新設工場の進捗について

- ①11月に開発許可申請を行い、許可後に確認申請、1月には説明でき

- る。

- ②着工は令和4年度、外構を含めた完成は7年

- 度、供用開始は6年度の見込み。

- ③駐車場の規制は7月から、代替場所は幼稚園

- 跡地、旧診療所跡地を想定している。

新庁舎建設に関する調査特別委員会

12月24日(金)

1. 新庁舎建設に関する調査について

- ①事業の進捗状況等について

- ②以下の報告を確認。

- ③共同企業体について、町内業者が脱退となり、共同体の名称が変更され、「遠藤克彦建築研究所設計共同企業体」と改められた。

- ④駐車場の規制は7月から、代替場所は幼稚園

- 跡地、旧診療所跡地を想定している。

2月10日(木)

1. 新庁舎建設に関する調査について

産業建設文教委員会

1月27日(木)

①実施設計の進捗状況について

住宅条例および、佐々町特定公共賃貸住宅条例に規定している「延上下水道事業について

※以下の報告を確認。

下水道使用料の改定について(下水道使用料の改定に向けた検討状況等の説明)

○実施設計は大詰めとなり、予定価格算出までもう一息という状況。

超過料金部分に従量制を導入し、令和4年と令和7年に20円ずつ引き上げを行った場合、あと何年で基準外繰入がなくなるのかの検討。

○クオリティを落とさずに性能を中心に減額を検討。

○佐々町観光交流センター(仮称)設置条例について

②庁舎建設に係る検討項目について

○佐々町火入れに関する条例の一部改正について

○別館解体に伴う教育委員会・農業委員会の移動。

○その他報告

○工事期間の駐車場対応。供用開始後の運用。

○事業の繰越について

○建設工事管理、委託方式、工事入札、発注方式等についてほか。

○行政手続きにおける押印廃止のための関係条例の整備に関する条例制定について

○私債権管理条例について

○事業の進捗状況調査について(各課) 投資的事業の進捗状況調査について

○私債権管理条例に「遅延損害金」を規定したことに伴い、佐々町営

○幼児・学校・社会教育及び整備について

○学校給食施設整備について

【その他報告】

住宅条例および、佐々町特定公共賃貸住宅条例に規定している「延滞金」を「遅延損害金」に文言の改正を行う。

① 事業の繰越について

○佐々町観光交流センター(仮称)設置条例について

② 主要地方道佐々鹿町江迎線(志方〜古川間)の道路拡幅について

○佐々町火入れに関する条例の一部改正について

③ 事業主体の長崎県とともに拡幅計画に理解が得られるように再度、地元説明会を開催する。

○佐々町観光交流センター(仮称)設置条例について

④ 大新田排水機場2号排水ポンプ補修について

○佐々町観光交流センター(仮称)の設置及び管理に関する条例の制定について

⑤ 行事について

○行政手続きにおける押印廃止のための関係条例の整備に関する条例制定について

⑥ 佐々町教育振興基本計画(第三期)について

○事業の繰越について

⑦ 口石小学校教室増設工事及び学童保育館新設工事の進捗状況について

○事業の繰越について

⑧ 不適切行為のあった材料等の安全性の確認が取れ工事を再開するものとしている。

○事業の進捗状況調査について(各課) 投資的事業の進捗状況調査について

⑨ 行事について



令和4年3月定例会 賛否表

○は賛成 ×は反対 -は退席(棄権)

議案番号	議案件名	平田康範	川副剛	横田博茂	永田勝美	長谷川忠	阿部豊	永安文男	橋本義雄	須藤敏規	淡田邦夫	評決数	結果
1	専決処分した事件の承認を求める件 (令和3年度 佐々町一般会計補正予算(第14号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	承認
2	専決処分した事件の承認を求める件 (令和3年度 佐々町一般会計補正予算(第15号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	承認
3	専決処分した事件の承認を求める件 (令和3年度 佐々町一般会計補正予算(第16号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	承認
4	佐々町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例廃止の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
5	佐々町広報無線放送施設の設置及び管理に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
6	佐々町生業資金貸付条例廃止の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
7	佐々町健康センター設置条例廃止の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
8	佐々町技能訓練センター条例廃止の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
9	水田農業確立推進事業基金条例廃止の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
10	佐々町国民健康保険税条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
11	佐々町国民健康保険診療所条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
12	課の設置に関する条例等の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
13	職員の給与に関する条例等の一部改正の件	○	○	○	×	○	×	○	○	○		7対2	原案可決
14	佐々町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
15	佐々町消防団設置条例の全部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
16	行政手続における押印の廃止のための関係条例の整備に関する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	淡田議長は裁決に加わりません	9対0	原案可決
17	佐々町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
18	佐々町財政状況の公表に関する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
19	附属機関の設置に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
20	佐々町特定個人情報保護条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
21	佐々町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
22	佐々町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
23	佐々町敬老年金支給条例廃止の件	○	○	○	×	○	○	○	×	○		7対2	原案可決
24	佐々町敬老祝金支給条例の一部改正の件	○	○	○	×	○	○	○	×	○		7対2	原案可決
25	佐々町私債権管理条例制定の件	産業建設文教委員会へ付託											
26	佐々町営住宅条例等の一部改正の件	産業建設文教委員会へ付託											
27	佐々町営住宅条例等の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
29	佐々町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
30	令和3年度 佐々町一般会計補正予算(第17号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
31	令和3年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
32	令和3年度 佐々町介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
33	令和3年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
34	令和3年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
35	令和3年度 佐々町水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
36	令和3年度 佐々町公共下水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
37	令和4年度 佐々町一般会計予算	○	○	○	×	○	-	○	○	○		7対1	原案可決
38	令和4年度 佐々町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	×	○	○	○	○	○		8対1	原案可決
39	令和4年度 佐々町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
40	令和4年度 佐々町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	×	○	○	○	○	○		8対1	原案可決
41	令和4年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
42	令和4年度 佐々町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
43	令和4年度 佐々町公共下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	-	○	○	○		8対0	原案可決
44	佐々町駅舎交流センターの設置に関する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
45	令和3年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
発議1	佐々町議会委員会条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
決議1	ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決

永田勝美 議員(一問一答) …………… 12

- ① 防災について
- ② 新型コロナ対策について
- ③ くらし・福祉の充実に向けて

川副 剛 議員(一問一答) …………… 15

- ① 新型コロナウイルスにおける支援策について
- ② 町有地の利活用について

横田博茂 議員(一問一答) …………… 13

- ① 健康寿命とその取り組みについて
- ② スポーツ振興と支援について
- ③ 基金の活用について
- ④ 体育施設と遊休施設について

橋本義雄 議員(一問一答) …………… 16

- ① 町道管理について
- ② 地域資源を生かした観光資源の推進について
- ③ 3大花祭りについて

長谷川忠 議員(一問一答) …………… 14

- ① 通学路等の整備について
- ② 町立診療所に設置予定の小児発達専門外来について



シロウオ漁体験(3月5日)佐々川堤防

◎一般質問の記事について

質問した議員が執筆したものです。

◎一般質問方法

【一括質問一括答弁】 議員が質問項目すべてを一括して質問。その後町側がその質問項目について一括して答弁を行います。

【一問一答方式】 文字どおり一つの質問項目ごとに町側から答弁を行います。

憲法がくらしに生きる 安心して住み続けられる佐々町を



永田 勝美

今回は予算議会でもあり、これまで提案した課題を、以下の三点にまとめ質問しました。

- ①防災対策 a) 担当職員の専任化 b) 避難所の環境整備 c) ため池の改善
- ②新型コロナ a) 検査体制の充実 b) ワクチン接種等 c) 保育士の処遇改善
- ③くらし・福祉 a) 「生理の貧困」 b) 国保税引き下げ c) 学校給食の無償化等

防災対策

防災情報蓄積へ
専任班は急務では

人員不足で難しい

■質問

防災専任者の配置は必須となっているのではないかと。せめて総務課に防災班を設置すべきではないか。

■町長

現時点では庁舎建設などもあり、かなり厳しいのではと考えています。

避難所環境・備蓄などは

改善をすすめます

■質問

交流センターへのエアコン設置をはじめ、環境改善はどう進めるのか。

■町長

交流センター多目的室をはじめとしたエアコン設置を予算化しました。その他、WiFi環境・モバイルバッテリーの配備、備蓄品に簡易トイレ・液体ミルク・生理用品・紙おむつ等を追加します。プライバシーの配慮もすすめます。

かんがい用ため池
「重点ため池」38カ所
手を打つべきところ
へ丁寧な対応を

新型コロナウイルス対策

検査体制充実は基本

ワクチン接種の拡大で
対応

■質問

感染対策は基本を押さえるべき、高齢者施設・学校・保育所などでの定期検査が重要ではないか。

■町長

低年齢者のワクチン接種の案内をはじめ、最新の情報をお示しし、疑問と不安に対処していきます。



介護・保育など処遇
改善、公務員は逆行

民間の介護士・保育士などは、大変不十分ながら処遇改善が進んできています。しかし、公務員の処遇は「人勧」に縛られて引き下げられており、「時代に逆行している」と指摘しました。

くらし福祉の充実

生理用品トイレ設置は
時代の流れ

来年度も保健室で
配布する

■質問

生理の貧困対策として、すでに実施している都立高校では大幅に利用が増えた。こども達の設置希望場所としてもトイレが87%、保健室は1%に過ぎない。トイレに設置することは時代の流れとなっているのではないか。

■教育長

来年度も保健室で配布という体制をとっていききたいと思っています。

国保税・こども達への
減税を

「均等割」
引き下げは困難

■質問

生まれた年から課税する「均等割」課税は、大変評判が悪い。せめてこども達の「均等割」は廃止すべき、就学前までの廃止なら108万円しかかからない。実施できないか。

■町長

財政状況がきびしく、一般財源投入もきびしいので、実施は困難です。

給食費・無償化急いで
第3子の無償化は予

算化

■質問

この間、全国で学校給食無償化のうごきがすすんでいる。佐々町は県下では先進だが、今後の拡大は考えないのか。

■町長

全額無償化には5600万円程度の負担が必要となりません。やはり財政的に厳しいという事で第3子については無償化を予算化させていただいています。

健康寿命とその取り組みについて

事業の連携はできるところから検討していく



横田 博茂

健康寿命の延伸という課題に対してどのような取り組みをされているのか

質問 健康寿命とその取り組みについて、各課、どのような事業を行っているのか。

保険環境課長 令和2年度の実績は「健康教育」は13回、「健康相談」は47回となっています。

住民福祉課長 令和2年度より「高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業」に取り組み高齢者の健康づくりを推進しています。

教育長 明生大学、さざんか教室、あひる学級と、さまざまな年代、性別に対応した、講座を年10回程度開催しています。

質問 職員負担も減るように、同じような事業は、各課連携して、効率よく進められないか。

町長 組織体制の見直しは検討してきたが、関係各課で調整を行わせ、連携できるところから検討してまいります。

スポーツ環境と支援について

関係者に意見を聞いてみたい

質問 健康寿命の延伸につながる重要な要素、ジュニア期から継続したスポーツ活動。それを支えるスポーツ少年団・指導者、また社会体育指導者の

待遇をはじめ地位の向上が必要ではないか。

教育長 ボランティアの指導者により支えられているのが現状であり、心より感謝しています。指導者に対する、地位向上の具体策は難しいと思いますが、何らかの方策がないか関係者の方々のご意見を聞いてみたいと思っています。

意見 特にスポーツ少年団活動は健康的な社会形成の第一歩であり、この件は注力して頂きたい。

体育文化振興基金の活用について

限りがあり限界だと考えています

質問 全国規模の大会に子供の出場が決まれば、保護者も必ず同伴しなくてはならない。その場合の金銭的負担は多い。保護者一人分くらいは基金の対象にはならないものか。

教育長 心情はよく分かりますが、現状の制度を長く続けるため、本人及び監督の補助が限界だと考えています。

意見 全国規模の大会出場は、そこに至るまで、いかに大変かは理解して頂いていると思う。引き続き検討して頂きたい。

体育施設と遊休施設について

遊休施設について、そういう方向性でも検討していく

質問 多くの体育施設は老朽化が進み、修繕等の対策ばかりでは限界がある。いつまで利用できるのか。今後検討して利用計画は。

教育長 体育施設の全てが、建築から20年以上経過していますが、平成30年を過ぎると、令和2年に天井の改修等を行う予定で、改修を行うに際しては、修繕費の削減を図りたいと考えています。

また、町民の健康寿命の延伸に資する施設として、スポーツ施設を整備し、環境を整えること、また、町民の健康寿命の延伸に資する施設として、スポーツ施設を整備し、環境を整えること、また、町民の健康寿命の延伸に資する施設として、スポーツ施設を整備し、環境を整えること、



千本グラウンド横のテニスコート (上段奥側)

設の維持自体の検討も必要になります。

質問 千本公園テニスコートのひとつは、公園化されるが、もうひとつの利用に関しては、

教育長 具体的な検討は致しておりません。

質問 検討していないのであれば、用途変更して運動公園化し「スケートボード」や「ローリースケート」や「ラジコン」など一般的な認知度が低いスポーツが、堂々とできるような環境整備ができないか。

町長 スポーツも多様化し、いろいろなスポーツがオリンピックにもなっていることで、若い人達ができるスポーツも出てきています。遊休施設を利用して、できることがあれば、十分そういう方向でも検討しなければならぬと思います。

意見 施設は住民サービスのひとつと考えると、スポーツ施設を行政側が意図的に、より良い環境整備を図っていくことで、より多くの子供たちの才能を開花させやすくなる。また、大人達も、運動に取り組み事につながるかもしれない。町民の皆さんには、町各課のさまざまな健康寿命の延伸につながる取り組みを、今後も引き続き活用して頂きながら、この町で健康に長く暮らしてもらえればと思う。

通学路等において危険箇所の調査は されているのか

危険箇所の確認は年間10箇所程度行っている

児童生徒おける登下校時の安全確保を質した



長谷川 忠

■ 質問

通学路内の交差点(信号機のない所を含む)において、事故が発生した箇所や事故の発生が予測される危険箇所の対策について、伺いたい。

■ 教育長

平成27年から毎年1回、通学路安全対策を行っています。保護者アンケート等を基に文科省・国土交通省・警察から示された、幹線道路の抜け道、車の速度が上がりやすい箇所などを行っています。

■ 質問

特に信号機のない、通学路等においての事故発生数、また、危険箇所は。

■ 教育長

年間に1・2件のヒヤリハット事故が起っています。おおよそが子供の飛び出しによる事故で、危機が予測される箇所は例えば、新町交差点・沖田踏切交差点・赤崎橋付近の交差点等があります。

■ 質問

口石小学校側校区は理解しましたが、佐々小学校側校区は。

■ 教育長

さざん花団地入口付近の道路また、清峰高校前踏切辺り

等の危険箇所があります。

■ 質問

先日、佐々小学校児童より「議会だより」に、危険箇所について投稿があり。下校時に小春橋を渡り国道に出る際、交差点の左右安全確認がしづらく、事故が起きないようにとの危険箇所の指摘がありました。本町の考えは。

■ 町長

小春バス停付近の国道204号の交差点ですね。感知式の信号機の設置については、公安委員会に要望をする必要があり。総務課に設置の要望を検討させたいと思っております。



小春交差点付近

■ 建設課長

通学路の整備計画については、清峰高校の踏切を渡って、神田線(栗林町内)に登り上がった右側の歩道未整備区間

も、佐々小学校・清峰高校の歩道として通学路として利用されていますし、近隣住民からも要望が上がっています。現在、土地所有者に改めて、歩道整備に理解が得られるように交渉しています。



歩道未整備箇所

町立診療所に設置予定の小児発達専門外来について質した

第6次の佐々町の総合計画に挙げている、住み慣れた地域での早期に療育が受けられる体制づくりです

■ 質問

本町では令和元年度からは、幼児の療育専門相談に取組んでいたが、診断・治療行為が実施できない状況下で、現在

は、佐世保子ども発達支援センターに予約をしていたが、受診は半年待ちと聞いています。このような中、本町に本年度4月から町立診療所内に小児発達専門外来設置との事、開設日や職員の配置など進捗状況を伺いたい。

■ 町長

職員の配置は、医師・セラピスト(身体・精神的症状を癒す人)・作業療法士・看護師・医療事務の4名体制を考えています。

■ 質問

朗報ですが。佐世保市と県北地区の2箇所の本町に、小児発達専門外来ができる要因は

■ 保険環境課長

本町は、平成26年度から独自に療育相談事業を実施。県北地区の自治体に比べて、熱心に事業を実施した結果と思えます。



町立診療所



川副 剛

新型コロナウイルス感染者における本町の支援策は 国で設けておりますセーフティネットに対応しております

本町でも感染者が増加し、生活困窮者も増えており、早急な対策が求められると考えました。

収入減の罹患者への 見舞金の支給は

■ 質問

新型コロナウイルスに罹患されたもしくは、濃厚接触者になり、自宅待機をよぎなくされその分収入が少なくなっている方もいる。他自治体では、新型コロナウイルス感染症により自宅療養し、生活上の不利益や経済的損失を見舞うことを目的に見舞金を支給しているところもある。収入減の自宅待機者の見舞金の支給を検討されないか。

■ 町長

罹患者の人数の把握が難しく、対応できておりません。

自宅療養者への食料 支援の拡充は

■ 質問

新型コロナウイルスに感染し、十日間の自宅待機。食料支援が少なかったとの事例を聞いた。中には貯金が全くなき、先立つものないぎりぎりで生活しておられる方もいらっしゃるのではないか。食料支援の拡充はできるのか。

■ 町長

町としても電話による聞き取り調査を行い、米が足らなかつたとか細かい部分を十分に聞いてから、配達するようにしていきます。

■ 意見

困っている人に寄り添って手を差し伸べるこそが、行政のあるべき姿である。食料、生活用品の支援を拡充すべきだ。

遊休町有地の利活用に ついて今後の方向性は

町有地の利活用の基本計画をつくっており、外部委員会も含めて検討させていただきます。

町内に有効活用すべき遊休町有地がいくつも点在しており、早急に方向性をうち出すべきだと考え、質した。

■ 質問

- ・ まちなか町有地である
- ・ 第一保育所跡地
- ・ 旧里公民館跡地

- ・ 旧診療所跡地
- ・ 幼稚園跡地は。

■ 町長

町の中心部ということので、利便性がよいので民間への売却も検討します。

■ 質問

春の山団地跡地は。

■ 町長

公営住宅としての住み替え代替地というところで検討しておりますが、建替えについては牧崎団地を核として計画を変更したので、民間への払い下げも考えております。

■ 意見

口石小学校に比べて佐々小學校の子どもの人数が少ない。バランスを取るためにも、ハウスメーカーの売却を検討すべき。

■ 質問

サンビレッジ北側の町有地は。

■ 町長

一部の三千平方メートルについては給食センター用地の第一候補として検討しているところ

■ 質問

平成25年に企業誘致の目的で、SSKから購入した二十

ヘクタールの広大な土地が十年放置状態になっている。現状認識と方向性は。

■ 町長

企業誘致を進めていく方向性は変わりませんが、重要課題である庁舎建設、クリーンセンターなど4大事業を優先して取り組んでいきたいと思っております。

■ 意見

佐々町の強みとして交通アクセス、地盤の強さ(震度6弱以上の地震がくる確率0.2%以下)がある。積極的に企業にアピールし、人口増、雇用創出して税収を確保すべき。かつ、工業用地だけでなく、住宅用地の方向性も考慮、検討すべきだ。



企業誘致目的の町有地

町道改修について

補助金等を活用してやっていきたい



橋本 義雄

■ 質 問

町道をみてみますと同じところに舗装の傷みがある。例えば佐世保市との境の八口川添線です。佐世保市は、今道路整備をされていますので、合わせて佐々町も舗装整備をしたらどうか。

■ 建設課長

令和5年度に補修を予定しています。

■ 質 問

傷みがひどいので補修の見直しを行うべき。

■ 質 問

最近真っ赤にさびたガードレールが目立ちます。耐用年数はあるのか、いつ補修するのか、そのままでもいいのか。

■ 建設課長

耐用年数についてはないようです。点検を行いまして限られた予算の中で緊急性の高



錆びたガードレール

■ 質 問

い箇所から取替や塗装を実施する必要があると考えています。

■ 質 問

町道沿いには落石防護柵を設置しているところが多くあります。その中で、町道神田線のイタチ山付近の防護柵は木柵です。

■ 質 問

傷みがひどく、落石防護柵にはならない状況です。設置する計画はあるのか。

■ 町 長

佐々町内に応急的な防護柵したところが18カ所あります。限られた予算の中で計画的に国の補助金等を活用しながらやっていきたいと思えます。



木製の落石防護柵

真竹谷に桜と紅葉が一度に見られる観光スポットを

300メートル程度の歩道に紅葉・桜を植栽するなど今後検討していきたいと思っております



真竹谷付近

■ 町 長

自然環境を生かすことは大事なことで、担当課とも協議しながらやっていきたいと考えています。

3大花祭りについて

■ 質 問

祭りの費用については、産業経済課で予算化されていますが、桜・菖蒲の年間管理については、予算化されていません。管理計画を立てて、管理すべきと思います。佐々町に訪れる皆さん、そして住民の皆さんに満足していただくような花を咲かせるために。

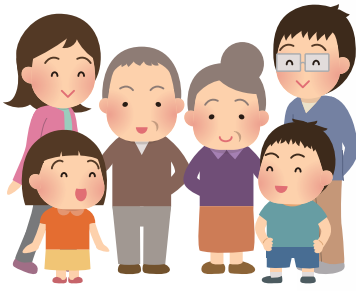
■ 保険環境課長

継続的な手入れが必要ですので、専門的マニュアル等を整備しながらやっていきたいと考えています。



小浦浜線支線の河津桜

■ 質 問
観光・地域交流の拠点として、佐々駅舎を改修し観光交流センター（仮称）ができています。コロナ渦の中では自然を生かした観光資源を考えなければいけないと思えます。そこで、昨年の9月に質問いたしました真竹谷の県の整備事業で小川の整備と歩道を生かし、桜と紅葉が一度に楽しめる自然のなかの観光スポットを作り、古川岳の観光につなげていったらどうでしょうか。



町民の皆様からよせられた

「声」ご意見！！

※原文のママ掲載しています。

子どもたちの未来 について

市瀬免 山城 栄里子

新型コロナウイルスによりこれまでの生活が一遍しました。子どもたちは小中学校でマスクを付けた生活をしていいますがウイルスはとても小さいので不織布のマスクをしていても網目を通ります。風邪症状の子だけつけ、無症状の子はマスクをとるべきです。マスクを着用することで酸素濃度が下がり下がることで免疫力低下や脳機能を阻害します。これから未来のある子どもたちのためにコロナ前の生活に戻すべきです。マスクをずっとしてゐることで逆に菌がはんしょくしやすくなり不衛生な状態になることやマスクをつけている弊害を町の代表の皆さんからも伝えていただく必要があると思います。それと同時に、コロナのワクチンを打つ打たないそれぞれの権利を尊重し差別のない社会を希みます。また子どもへのワクチン接種を案内する場合、リスクもきちんと説明していただきたいです。大人が子どもたち

の未来を守っていかないといけないと思います。宜しくお願ひします。

おむつのゴミ処理 について

口石免 前田 史葵

佐世保市ではおむつゴミは無料で捨てる事が出来るのですが、現在佐々町では有料の町指定ゴミ袋を使用して捨てるようになってゐるのを無料で捨てられるよう検討して欲しいです。私は町内保育園に乳幼児を通わせていますが、毎日おむつの持ち帰りがあり、定期的に大量のビニール袋を保育園へ持参しなければならず、使用後の持ち帰りは衛生面でも気になります。佐世保市の保育園は無料で捨てる為か、おむつの持ち帰りは無いそうです。毎日おむつだけで大量のゴミになり町指定ゴミ袋も沢山購入しなければなりません。佐々町は子育て支援に力を入れているとの事なので検討をお願いします。

じこふせぎ作せん!!

佐々小学校
3年生より

私は、佐々小学校に通っています。なので帰りのむかえでもいつも思うんですが、橋を真つすぐ進んだら信号があるんですけど、その曲がり角でいつもお母さんが、「左右が見えづらいから、どうにかしてほしい」と言っていたので、私はじこもおきないように、「どうかかしたいな」と思っています。どうかよろしくおねがいします。

タクシー券助成 ようやく解決

須崎免 宮崎 勝紀

佐々町後期高齢者の通院、買物等に伴う足の確保として、4年前から、タクシー券の助成見直しを行うよう町議各位へ要請し、議会において、何回となく審議され、明確な回答がなく、進展していません。

令和4年3月の町議会で、

上程、再審議され、ようやく解決致しました。町執行部の迅速な対応が求められます。

この解決にあたっては、議員各位の努力の「たまもの」と町民の1人として、深く敬意を表します。

一方、佐々町においては、次の課題として、令和4年度より4つのインフラ整備事業（大型プロジェクト）を行うようになってゐる。

この計画では、今までにかつてない数十億円の資本投資を行い、公債発行（借金）血税による長期利払い、基金を取り崩しての、財政運営を余儀なくされ、逼迫した状況で、大変危惧しています。

又、日本全体の経済状況は、物価高、消費税アップ、公共料金アップ、年金引き下げ等インフレ状態です。

少しでも節約して、この難局をのり切らなければならぬ。よって、このタクシーの助成は、大変ありがたい。

今後、町民の皆様とのコミュニケーションを取り、公約で掲げた「住みたくなる町へ」舵を取って、財政政策を望みたい。

議員各位の活躍を期待しております。

議会日誌

〔1月〕

7日 議会広報委員会

14日 議会広報委員会

21日 議会広報委員会

25日 議会広報委員会

27日 産業建設文教委員会

〔2月〕
4日 総務厚生委員会

10日 新庁舎建設に関する調査特別委員会
全員協議会

15日 産業建設文教委員会

16日 長崎県後期高齢者医療広域連合議会 定例会

17日 総務厚生委員会

28日

議会運営委員会
議会広報委員会

〔3月〕

7日 議会運営委員会

8日

3月定例会(1日目)

9日

3月定例会(2日目)

10日

3月定例会(3日目)

11日

3月定例会(4日目)
全員協議会

14日

予算勉強会

15日

予算勉強会

16日

予算勉強会

18日

議会運営委員会

3月定例会(5日目)

29日

全員協議会

佐々町議会だよりはエコマーク認定の再生紙を使用しています。

議会広報委員会からのお願い



「佐々町議会」の腕章を着用した議会広報委員が、取材の折に写真撮影を行うことがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

町民の声を募集中!

TEL 62-2101
FAX 63-5398

たくさんのご意見ありがとうございました

今回、若いみなさまを含めた多くの町民の方々から、「声」意見をお寄せいただきありがとうございます。

町政をめぐっては、様々な課題があり、ご意見が分かれることも数多くあります。議会としては、みなさまのご意見を紹介しながら、ひとつひとつの課題について、ていねいな議論を重ねていきたいと考えております。

とりわけ、佐々町をめぐる現状は、新型コロナウイルスのまん延終息が見通せない中、一方で「ロシアによるウクライナ侵略」という、日本と世界の平和にとつての重大問題も発生

しています。町独自の事業としては、「役場庁舎建設」「し尿等前処理施設」「クリーンセンターの大規模改修工事」「給食施設問題」などに取り組んでいます。

町議会としては、どんな状況であっても、いのちと暮らしをまもる町政の役割をしっかりと果たして行くべく、努力を重ねていきたいと決意しております。

引きつづき町政・議会に対するご意見・提案など積極的にお寄せ頂きますようよろしくお願い致します。
(議会広報委員会一同)

編集後記



日頃より皆様には大変お世話になっております。

議員二期目にして、再度、議会広報委員の命を受けました。今後も、町政の福祉向上と活力ある地域社会の発展を目標し、住民皆様から頂いた貴重なるご意見を参考にし、

議会はもとより広報誌にて、政策を行う行政の運営や事業が、適正・公平・効率的に執行され、かつ民主的に執行されているかを誌面を通して報告します。

今後も、より一層温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

長谷川 忠

印刷／有限会社タイセイ印刷